も　く　じ

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の背景  2

(1)　障がいのある人を取り巻く環境の変化 2

(2)　岐阜市の取り組み 3

２　計画の性格  5

(1)　計画の位置付け 5

(2)　計画の範囲 5

３　計画の期間  6

４　ニーズの把握等  7

第２章　障がいのある人を取り巻く現状と課題

Ⅰ　岐阜市の人口と障がい者手帳等の所持者数 / 10

１　岐阜市の人口  10

２　岐阜市の障がい者手帳等の所持者数  11

(1)　身体障害者手帳所持者 11

(2)　療育手帳所持者 14

(3)　精神障害者保健福祉手帳所持者 16

(4)　難病患者等 18

(5)　発達障がいのある人 20

Ⅱ　障がいのある人の現状とニーズ / 21

１　生活の現状とニーズ  23

(1)　現在の生活の場所 23

(2)　今後の希望する生活の場所 24

(3)　生活支援の要否 25

(4)　主な支援者 26

(5)　主な支援者の年齢 27

(6)　主な支援者が支援できなくなった場合の支援のあり方 28

(7)　生活の困りごとの相談先 29

(8)　生活支援サービスへのニーズ 30

(9)　通院の状況 32

(10) 通院での困りごと 33

(11) 医療的ケアの要否（障がいのある児童） 34

２　就労の現状とニーズ  35

(1)　就労の状況 35

(2)　就労の形態 36

(3)　就労による収入 37

(4)　生活のための収入 38

(5)　仕事をしていない人の就労への意向 39

(6)　仕事をしていない人の希望する就労の形態 40

(7)　卒業後の進路希望 41

(8)　働くための環境づくり 42

３　社会参加等の現状とニーズ  44

(1)　外出の状況 44

(2)　外出時の困りごと 45

(3)　社会活動の取組状況 46

(4)　社会活動に参加するための環境づくり 47

(5)　就学の状況 48

(6)　近所つきあいの状況 49

(7)　近所つきあいでの困りごと 50

(8)　災害時の困りごと 51

(9)　視覚・聴覚等障がいのある人の情報入手 52

(10) 差別や偏見 53

(11) 理解や配慮 54

４　総　括  57

(1)　現在の生活への満足感 57

(2)　暮らしへのニーズ 58

第３章　基本理念と基本目標

１　基本理念  62

２　基本的視点  63

(1)　障がいのある人の権利の尊重 63

(2)　障がいの特性等に配慮したきめ細かな支援 63

(3)　障がいのある人の視点に立った総合的かつ継続的な支援 63

３　第３次計画の基本目標の評価  64

(1)　障がいのある人が自ら望む場所で生活するためのまちづくり 64

(2)　障がいのある人が働きやすいまちづくり 65

(3)　障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり 65

(4)　障がいのある人が社会参加しやすいまちづくり 66

４　基本目標  67

(1)　障がいのある人が参画するまちづくり 67

(2)　障がいのある人が自ら望む場所で生活するためのまちづくり 68

(3)　障がいのある人が働きやすいまちづくり 69

５　施策体系  71

第４章　施策の基本方針

Ⅰ　障がいのある人が参画するまちづくり / 74

１　理解の啓発と差別の解消  74

施策１　理解の啓発と配慮の促進 74

施策２　差別の解消と虐待防止の推進 76

２　教育・療育の充実  77

施策３　学校教育の充実 77

施策４　療育の充実 78

３　スポーツ、文化芸術活動の推進  79

施策５　スポーツの推進 79

施策６　文化芸術活動の推進 80

４　ユニバーサルデザインの推進  81

施策７　施設の利用に関するバリアフリー化の推進 81

施策８　移動に関するバリアフリー化の推進 82

施策９　情報に関するバリアフリー化の推進 83

Ⅱ　障がいのある人が自ら望む場所で生活するためのまちづくり / 84

５　生活支援の充実  84

施策10　相談支援の充実 84

施策11　在宅を中心としたサービスの充実 85

施策12　重度化・高齢化等への対策 86

施策13　住まいの確保と充実 87

６　保健・医療の提供  88

施策14　保健サービスの充実 88

施策15　医療サービスの充実 89

７　安全・安心な地域づくり  90

施策16　防災・防犯対策の推進 90

施策17　地域・ボランティア活動の推進 91

Ⅲ　障がいのある人が働きやすいまちづくり / 92

８　雇用・就労の促進  92

施策18　一般就労の促進 92

施策19　福祉的就労の充実 93

施策20　就労定着への対策 94

第５章　計画の推進に向けて

１　推進体制  96

(1)　総合的な推進体制 96

(2)　関係機関との連携支援体制 96

２　進捗管理  97

(1)　障がいのある人の実態の把握 97

(2)　施策の進捗の把握と見直し 97

３　誰もが自立してともに暮らすまちづくり推進ロードマップ  98

第６章　資　　料

Ⅰ　計画の策定方法と策定経過 / 110

１　計画の策定方法  110

２　計画の諮問機関等  111

(1)　岐阜市障害者施策推進協議会 111

(2)　岐阜市障害者総合支援協議会 114

３　計画の策定経過  117

Ⅱ　用語解説 / 118

○本計画では、わかりやすさと読みやすさを考慮し、計画年度についても「平成」を使用しています。元号の変更があった場合は、変更後の元号および年度に読み替えることとしています。

○第２章と第３章において、出典を「資料」として明記していない図表の出典は、平成29年３月「障害者計画・障害福祉計画策定実態調査結果報告書」であり、調査対象者の名称を下表のように略しています。なお、図表のｎは、回答者数を表しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 調査対象者の名称 | 略　称 |
| 身体障害者手帳所持者 | 身体障がい |
| 療育手帳所持者 | 知的障がい |
| 精神障害者保健福祉手帳所持者 | 精神障がい |
| 特定医療費（指定難病）受給者証所持者 | 指定難病 |
| 上記を所持している障がいのある児童 | 障がい児 |